

事故事例から学ぶ 自転車の交通ルールと安全運転



あなたの輝く未来のために

自転車は「クルマ」のなかまです。

道路を通行するときは、「クルマ」としてのルールを守り、思いやりの気持ちをもって利用しましょう。

1～8の自転車はルール違反をしています。なぜ危険なのか、どんな危険が潜んでいるのか考えてみましょう！



裏面に実際にあった自転車の事故事例やルールを紹介しています



- 被害が軽くても必ず警察に連絡する
・自分が動けない時は周りの人に依頼する
- 相手を確認する
・車のナンバー、相手の名前、連絡先
- 家族や学校に連絡する
- 怪我が軽くても病院に行く

緊急連絡先

家族 _____

学校 _____

本人名前 _____



本田技研工業株式会社 安全運転普及本部
©2020Honda Motor Co.,Ltd. All Rights Reserved
2020/09
協力：高山俊吉弁護士



安全に自転車に乗るために

損害賠償責任保険に加入しましょう。



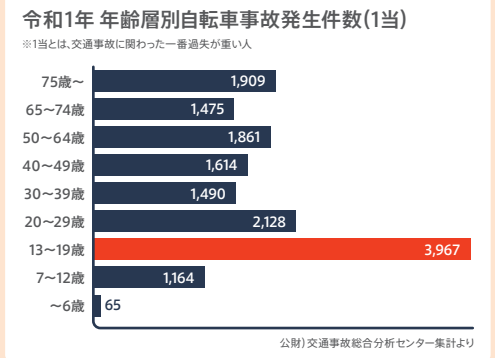
自転車安全基準をみたした自転車を利用しましょう。



自転車の点検をしましょう



中学生・高校生による加害事故が多発しています。事故を起こすと周りのたくさんの人に影響を及ぼすことを考えましょう。



事故を起こすと、刑事上・民事上の責任が問われることがあります。

刑事上の責任 刑罰を受ける	民事上の責任 被害者に対する賠償	道義的な責任 被害者を見舞い誠実に謝罪する
------------------	---------------------	--------------------------

平成27年6月1日から 3年以内に2回以上 悪質・危険なルール違反をくり返すと…

自転車運転者講習が義務付けられました

相手の立場に立って、ゆずり合いの運転を

思いやりの気持ちで

信号無視や一時不停止など

危険行為反復 → 受講命令 → 講習受講

命令違反は5万円以下の罰金

他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキや急な進路変更等の違反を行うと最高で懲役3年の刑に処せられます。(令和2年7月1日道交法改正)



- ただちに停止
- 負傷者を救護する
・119番通報し救急車が来るまで可能な手当てをする
- 道路上の危険を防止する
・交通渋滞や二次災害を避ける
- 警察に連絡する

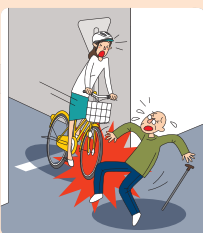
上記の義務を果たさず事故現場から逃走する行為をひき逃げといい、更に罪が重くなります。

1 一時停止場所不停止

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



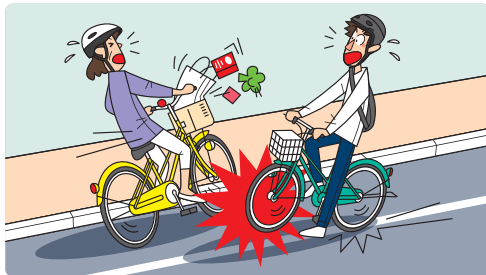
交差点の手前や横断歩道の
手前など一時停止の標識の
あるところでは自転車も必ず
停まらなければなりません。
また、自転車はクルマやバイク
から見落とされがちなこと
にも注意しましょう。



一時停止線では止まって安全確認

3 右側走行違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



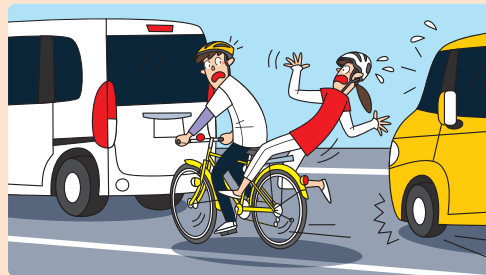
道路の右端を走っていた専
門学校生が対向方向から左
端を走ってきた50代の女性
の運転する自転車と正面衝
突。女性は頭を縁石に激突さ
せて死亡しました。

男子学生に
4000万円の
賠償命令

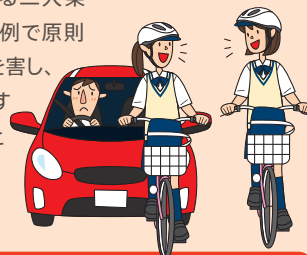
自転車は車道の左側端を通行

5 二人乗り・並走禁止違反

2万円以下の罰金



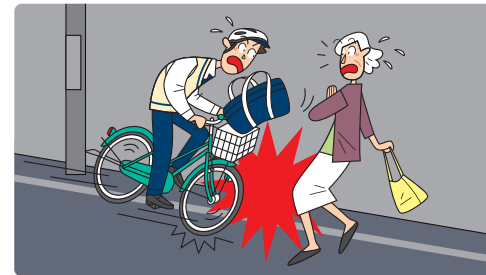
走行を不安定にする二人乗
りは都道府県の条例で原則
禁止。交通の流れを害し、
事故の危険を増やす
並進走行をすることも禁止です。



二人乗り・並走は禁止

7 無灯火違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



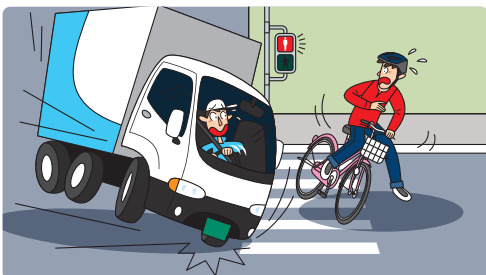
歩道・車道の区別のない道路
を歩いていた75歳の女性に
反対方向から無灯火で走っ
てきた男子高校生が衝突。女性
には重い障害が残りました。

男子生徒に
600万円の
賠償命令

夜間は必ずライトを点灯

2 信号無視

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



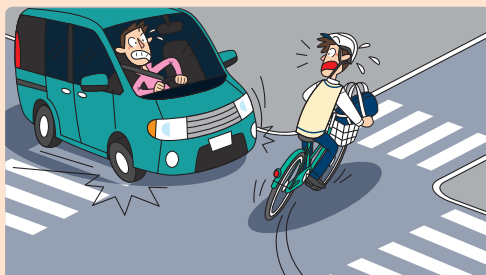
直進の大型貨物自動車は、赤
信号を無視して横断歩道を
渡る男性を避けようとし車道
外に暴走、交差点脇のブロッ
ク塀に激突し死亡しました。

自転車運転者は
過失致死罪で
懲役刑の判決

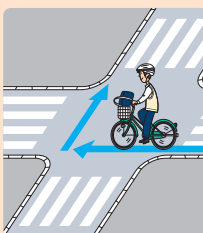
信号は必ず守る

4 安全進行義務違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



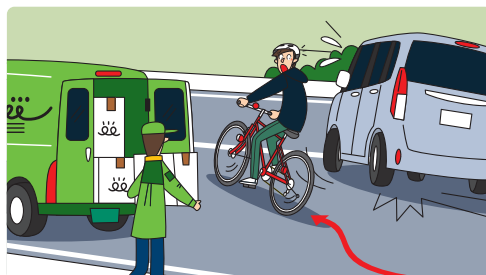
自転車は、交差点を右折をす
るときはあらかじめできる限
り道路の左側端に寄り、かつ、
交差点の側端に沿って徐
行しなければなりません。



交差点は2段階右折

6 安全運転義務違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



道路左端を走っていたAさ
ん。停車中のクルマを避けよ
うと後ろを確認せず急に道路
中央に。後方のクルマはAさ
んを避けようとハンドルを右
に切り、対向車と正面衝突の
大事故が発生しました。



周りの状況を確認して運転

8 片手運転

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



女子学生は、電動アシスト自
転車をスマホ操作しながら
運転し、その後スマホをズボ
ンのポケットにしまうのに気
を取られ歩行中の77歳の女
性に衝突し死亡させました。

女子学生は
重過失致死罪で
禁固2年・執行猶予
4年の判決

運転中の携帯電話の操作は禁止